

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	かんがい排水事業	対象地区数	9 地区
[評価結果] ○ 用水施設の整備により、農業用水の安定供給による主要作物の単収の増加及び、水管理作業の効率化が図られるなど、農業経営の安定化に寄与している。 ○ 排水施設の整備により、農地の排水条件が改良され、水田の汎用化が図られたことによる麦の作付け面積の拡大や、収益性の高い野菜の作付けが定着するとともに、大型機械の導入が可能となったことによる営農経費の節減が図られるなど、農業経営の安定化に寄与している。 ○ 農業水利施設を活用した小水力発電により、土地改良施設の運営経費等の節減が図られている。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施により、農業用水の安定的供給が図られるとともに、営農経費及び維持管理費が節減されるなどの効果が確認された。 ○ 安定した用水供給や排水対策などにより、水稻単収及び小麦・大豆の作付けが計画を上回っている。農業就業人口は減少しているものの、認定農業者が増加していることも評価できる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農業用水の安定供給や農地の排水改良が図られることで、主要作物の単収の増加や収益性の高い作物への転換、また農作業の効率化が図られるなど事業目的に即した効果の発現が確認されており、農業経営の効率化や安定化に寄与していることから、今後も農業用排水施設の整備を推進していく必要がある。 ○ 農業用排水施設の整備については、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理を推進し、水源からほ場に至る水利システムの一体的かつ安定的な機能の確保を図る必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	経営体育成基盤整備事業	対象地区数	14地区
[評価結果] ○ 区画整理によるほ場の整形・大区画化、水利施設の改良等により、大型農業機械が導入され労働時間が縮減されるとともに、水管理の省力化が図られ、営農経費が節減される等の営農の効率化が図られた。 ○ 排水路や暗渠排水の整備による水田の汎用化により、麦・大豆の生産拡大や新規作物の導入、ブロックローテーションの確立等が図られた。 ○ ほ場条件の改善、営農の効率化と併せて、認定農業者、集落営農組織等の経営体が育成され、これら地域の中心となる経営体に農地の利用集積が図られ経営規模の拡大が進んでいる。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施により、ほ場の区画が整形、乾田化が図られ、大型機械の導入による農作業の効率化、単収の増加による農業生産性の向上、計画にはなかった作物の導入、集落営農組織の設立による農地の利用集積が進むなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。 ○ 事業実施によりほ場の大区画化とそれに伴う換地を行ったことで、農作業の効率化や大規模経営体の育成が図られるなど事業目的に沿った効果の発現が認められる。 ○ ほ場整備により、担い手への農地の利用集積が図られているとともに、水稻・小麦・大豆の作付けがブロックローテーションによりなされ、農用地の有効利用が図られている。 ○ ほ場の大区画化と農地の利用調整により、担い手農家への集積が進み、農地利用集積率が大幅に向上している。さらに耕地利用率も上昇していることは評価できる。また、非農用地の活用や景観保全の活動なども進められている。 ○ 今後は、地域特性を活かした生産物のブランド化、農産加工品販売など6次産業への取組が望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、生産費・労働時間の縮減、麦・大豆や新規導入作物の作付拡大といった効果の発現が確認されるとともに、地域の中心となる経営体への農地利用集積が進み経営規模の拡大が図られるなど、地域農業構造の改善に寄与していることから、今後も農地の整備を推進していく必要がある。 ○ なお、農地の大区画化、汎用化等による農業の体質強化を図るため、引き続き農地の整備を通じて地域の中心となる経営体への農地の利用集積等を重点的に推進する。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畑地帯総合整備事業	対象地区数	6地区
[評価結果] ○ 畑地かんがい施設等の整備により、安定した農業用水が確保され、農作業の効率化及び農地の集積が進み、農業経営の安定化が図られている。また、高収益性作物の生産拡大や新規作物の導入が進み、事業の効果が見られる。 ○ 暗渠排水、土層改良等の整備により、排水改良等が図られ、主要作物である小麦等作物の単収等が増加したほか、作業効率の向上や農作業の省力化が図られ、経営規模拡大や担い手の育成に寄与するなど、事業の効果が見られる。 ○ 畑地かんがい、区画整理、暗渠排水等の整備により、多様な作物の導入が可能になると農業生産の選択肢の拡大が図られるとともに、作業効率の向上や農作業の省力化が図られ、経営規模も拡大するなど、事業の効果が見られる。			
[第三者の意見] ○ 農業生産性の向上など事業目的に沿った効果の発現に加え、牧草等の生産量の増加が地域の環境保全型農業の推進にも寄与するといった副次的な効果の発現も認められる。 ○ 事業実施により、土地利用型作物への転換が図られ、農業の近代化及び農家所得の向上も図られている。 ○ 事業の実施により安定的な用水が確保され、農作業の効率化による営農経費の節減、単収の増加など農業生産性の向上に加え、新規作物の導入や計画的な営農展開により安定した農業経営が図られるなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、畑作物の生産性の向上や労働時間の節減が図られるなどの事業目的に即した効果の発現が確認されており、農業経営の安定化や担い手の育成に寄与していることから、今後も整備を推進していく必要がある。 ○ 畑地の整備については、地域の中心となる経営体の経営強化のための整備や、この経営体への農地集積を加速化するための整備に重点化して推進する必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畑地帯開発整備事業	対象地区数	3地区
[評価結果] ○ 農地造成により、可搬式茶刈機等から乗用茶刈機、乗用防除機の共同利用が可能となり効率的な経営が行えるようになり、間接的に茶の品質向上が図られ、新たなブランド誕生の一助となった。 ○ 水田については、区画整理、農道、用排水路が整備されたことで、農地の区画形状の改善が図られ、機械化が進み受益者の生産性向上が図られた。 ○ 農地造成により輪作体系が整い、供給能力が確保されるとともに、収益性の高い新たな作物が作付けされている。 ○ 一体農道の整備により、輸送の利便性の向上、生産物運搬の際の荷痛みの軽減が図られている。 ○ 土砂流出に配慮した施設の整備や営農活動により、河川への土砂流出量が減少している。 ○ 事業により確保された新たな樹園地は、評価時点では未成園であるため、うめの単収が計画の1/2程度となっているものの、成園時には計画どおりの収量が見込まれ計画どおりの効果が期待される。 ○ 農道が整備されたほぼ平坦な樹園地の増加に伴い、受益農家の経営規模が計画どおり拡大するとともに、認定農業者も増加している。			
[第三者の意見] ○ 事業実施により、茶園の造成とともに大型農業機械の導入も可能となり単収増加と労働時間が軽減され、生産者の生産意欲も高まっている。 ○ 新たにブランド化された茶等を中心に、地域が一体となった特色ある地域農業の振興を図るとともに、農地集積を進めることが望まれる。 ○ 高原地帯の農地造成と農道整備により、連作障害が回避され、新規作物が導入されている。 ○ 地区内の観光施設や高速道路のサービスエリアの販売所を活用した経営多角化と耕畜連携が進んでいることも評価できる。 ○ 防災排水路や沈砂池の設置とそれらの適切な管理などにより、土砂の流出が防止されている。 ○ 農道整備は地域住民の利便性向上にも寄与している。 ○ 現在のところ、大根をはじめとする従来の野菜の生産量が伸びていないこともあり、にんじんなど新たな作物へのシフトの加速化が望まれる。 ○ 良好な農用地が造成されることにより、経営の規模拡大が図られている。 ○ うめの市場環境が厳しくなっている中で、安定した農業経営の実現を図るための対策が望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 事業の実施により大型農業機械の導入が可能となるなど、生産性の向上が図られるだけでなく、新たなブランドの形成などにも寄与しており、本事業の実施に当たっては、地域の総合的な農業振興のツールとして位置付け、その活用を図っていくことが重要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農道整備事業	対象地区数	11地区
[評価結果] ○ 通作時間や集出荷時間が短縮され、大型機械・車両の通行が可能となり営農の効率化や営農管理範囲の拡大が図られ、経営規模拡大にも寄与している。 ○ 災害時や緊急時の緊急輸送路として、救急医療や防災面で地域住民の「安全・安心」な生活の実現など波及的な効果も発現している。 ○ 公共施設等へのアクセス向上、通勤・通学における利便性の向上など生活環境の改善にも寄与している。			
[第三者の意見] ○ 事業実施により、生産物流通の合理化や営農条件の改善が図られ専業農家が増加し、耕作放棄地の発生が抑制されているほか日常における安全安心度、利便性も向上している。 ○ 地域住民の生活道路としても活用されているが、さらに、災害時の防災道路としての位置づけが期待される。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業及び関連農業生産基盤が一体的に整備されることにより、営農効率の向上などの効果が認められるため、現在実施している地区について、所要の効果が早期に発現されるよう整備を推進していく必要がある。 - また、整備された農道については、適切な維持管理、保全対策によりライフサイクルコストの低減を図りつつ、長期的に所要の機能が維持されるよう、施設の長寿命化を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農業集落排水事業	対象地区数	7地区
[評価結果] ○ 農業集落排水施設が整備されたことにより、農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水及び公共用水域へ流入する排水の水質が改善されるとともに、トイレの水洗化や集落内水路の水質改善によりにより衛生的な農村生活環境が確保されている。 ○ 処理水は下流の耕作地域で農業用水として再利用されると共に、処理施設から発生する汚泥は肥料として農地へ還元されており、環境への付加の少ない循環型社会の構築に寄与している。 ○ 今後、更に地区内の接続率を向上させることが農業用水及び公共用水域の水質を保全していく上で重要である。			
[第三者の意見] ○ 事業実施により、家庭雑排水の農業用排水路への流入が防止され生活環境の改善性が向上しているほか、放流河川の水質保全に貢献している。 ○ 農業集落排水事業は、農業用水の水質保全のみでなく、農村の生活環境に不可欠なものである。事業後、農村定住条件が整備され、排水水質も改善されていることは評価でき、さらなる水洗化率の向上を期待する。 ○ 農業用水の水質が改善されたことにもない、農作物への被害が減少するとともに、農業用排水路の維持管理費が節減されている。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農業用排水路及び公共用水域の水質保全や生活環境の改善が図られており、今後とも整備を推進していく必要がある。 - 併せて、さらなる水質の改善のため接続率の向上に引き続き取り組む必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村総合整備事業	対象地区数	3地区
[評価結果] ○ 本事業で整備したコミュニティー施設等を活用した「かみなか農楽舎」の取り組みによる新規就農者の育成や地域への定住化が図られている。 - また、農業生産基盤の改修とともに地域住民の生活環境の向上が図られていることから、事業の有効性が認められる。 ○ ほ場、農業用排水路等の整備により、農業生産活動条件の改善に寄与している。 ○ 農業集落道、営農飲雑用水施設の整備により、日常生活における利便性、安全性、定住環境の向上に寄与している。 ○ 農道や農業集落道の整備により、農道の維持管理費の軽減や農産物輸送の効率化が図られ、集落間の生活道路としての利便性や安全性も向上している。 ○ 農村公園や集落農園の整備により、地域住民の健康増進や交流の場として利用され地域の活性化が図られている。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施を通じて、新規就農者の育成や地域の定住化が図られている。また、農業生産基盤の改修とともに地域住民の生活向上が確認された。 - 今後、より一層の新規就農者や定住者の確保に努めるとともに、鳥獣被害の防止対策を検討していく必要がある。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 農業生産基盤や生活環境基盤の一体的な整備により、農業生産条件の改善や地域住民の生活環境の向上が図られていることから、事業の有効性が確認されているところ。 ○ 評価手法については、農村総合整備事業の持つ多面的な効果についても可能な限り評価することとしたい。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村振興総合整備事業	対象地区数	2地区
[評価結果] ○ コンポスト施設と堆肥貯蔵施設の整備により、本事業地区内において堆肥を活用した農地の土壌改良や有機農業を推進することができ、地域の持続可能な資源循環社会の構築と環境への負荷が低減されていることから、事業の有効性が認められる。 ○ 農業生産基盤（ほ場、排水路）の整備により水田の乾田化が進むとともに大型機械の導入が可能となり、担い手農家への農地の集積が進んでいる。 また、農業集落道、コミュニティ施設等の整備により、地域の生活環境が向上している。			
[第三者の意見] ○ 中規模区画のほ場整備（排水対策を含む）と農道整備及び関連事業により、小麦・大豆の作付面積及び単収が増加している。また、各種の生活環境基盤整備を通じて、生産と生活にかかわる「一体的整備」がなされていることも高く評価できる。 全国的に農業就業人口が減少している中であって、本事業のように地域を活性化し、生活環境を整えることは、農政の目的にかなっている。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 生産基盤と集落基盤の一体的な整備の実施により、農業生産性が向上するとともに地域住民の生活環境が向上するなど、効果の発現が確認されているところ。 ○ 評価手法については、農村総合整備事業の持つ多面的な効果についても可能な限り評価することとしたい。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	田園整備事業	対象地区数	3地区
[評価結果] ○ 農村景観の保全・復元に配慮した整備を実施したことにより、都市と農村との交流が促進され、農村地域の活性化に寄与している。 ○ 歴史的な農業関係施設の修復により、本地域の伝統文化の維持保全、農村景観の保全に寄与している。 ○ 本事業を契機として、地域住民の文化財保存及び景観に対する意識の向上が図られている。 ○ 地域ごとの核となるコミュニティ施設を中心に、地域資源を活用した地域住民が主体となったイベントを通じて都市住民との交流が盛んに行われている。これらの取り組みが地域の活性化に寄与しており、事業の有効性が認められる。 ○ 適切な維持管理や地域住民が主体となった景観保全活動をととして、本事業で整備された農村空間の維持増進を図っていく必要がある。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施により、地域資源を活かした都市との交流による地域の活性化、伝統文化及び農村景観の維持保全が図られており、これからの農村地帯のあり方を考えていく上でも重要な取組事例となっている。 ○ 本事業の実施を通じて、コミュニティ施設を中心に、多彩なイベント等が実施され、景観の保全意識の向上や都市住民との交流が図られるなど、地域の活性化に寄与している効果が確認された。 ○ 今後は、維持管理主体や地域住民が一体となった景観保全活動と一層の意識の向上により、本事業で整備した農村空間を維持増進していくことが望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農村特有の伝統文化や地域資源を活用した都市との交流による地域の活性化に寄与しているとの評価結果が出ているところ。 ○ 評価手法については、本事業で整備した農村空間が持つ多面的な効果の発現状況を可能な限り評価するよう努める。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	地域用水環境整備事業	対象地区数	1地区
[評価結果] ○ 水辺空間や緑地施設等を整備したことで、地域住民の憩いの場として、多くの市民に利用されるなど、個性豊かで活力ある農村づくりに貢献している。			
[第三者の意見] ○ 事業目的に沿った効果の発現が認められる。なお、事業効果の発現状況において、自然環境に関する事項についても評価することが望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、個性豊かで活力のある農村づくりへの貢献といった効果の発現が確認されており、地域用水を核とした農業水利の多面的機能の発揮に寄与していることから、今後も整備を推進していく必要がある。 ○ 評価手法については、自然環境に関する事業効果の発現状況についても可能な限り評価することとしたい。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	中山間総合整備事業	対象地区数	9地区
[評価結果] ○ 農業生産基盤の整備によって排水性等のほ場条件が改善され、経営規模の拡大や転作の促進、高収益作物の導入が図られている。 ○ 農業用排水路の整備により、維持管理に要する労力が軽減され、農道整備により通作及び農産物の輸送等作業の効率化が図られており、本事業を実施した有効性が認められる。 ○ 地域の高齢化の進行に対応するため、担い手の育成に努めるなど、地域農業の更なる維持発展をめざす取り組みが必要である。 ○ 農村公園、活性化施設、防災安全施設等の農村生活環境の整備により、農村地域におけるコミュニティ活動や地域固有の伝統文化の継承、安全性の向上等、定住環境の向上と地域の活性化が図られており、事業の効果が発現されている。			
[第三者の意見] ○ 農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施したことで、農業生産性や定住環境の向上、地域交流の促進など事業目的に沿った効果の発現が認められる。 ○ 事業実施により、生産性が向上し、農地の流動化によって耕作放棄地の発生も抑制されている。また、活性化施設の整備により都市との交流活動も活発化し、地域住民の意識向上と地域の活性化に寄与している。今後も引き続き、中山間地域の特性を活かした農産物の特産化や更なる販路の拡大が望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の農業生産基盤と農村生活環境の整備により、農業生産性の向上と生活環境の改善が図られるなど地域の活性化に寄与していることから、今後も中山間地域の農業・農村の活性化を図るための整備を推進していく必要がある。 ○ 国土保全や水源かん養などの多面的機能を発揮するなど重要な役割を有しているものの、人口減少や高齢化の急速な進行に直面している中山間地域の実態を踏まえ、担い手の育成など地域農業の維持発展のための取り組みを進めるとともに、中山間総合整備事業の持つ多面的な効果についても今後とも可能な限り評価することとしたい。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農地防災事業	対象地区数	6地区
[評価結果] ○ 事業の実施により、農地・農業用施設及び一般公共施設の洪水被害が防止されると共に地域住民の生活の安定と国土保全に寄与した。このため、安定した営農が可能となり、生産、収益の安定した農業が確立された。 ○ 事業の実施により、農地の湛水被害が減少したことから、大豆など水田を利用した畑作物の作付けが伸びるとともに、担い手への農地集積により農家の規模拡大が進んでおり、事業効果の有効性が認められる。 ○ 事業の実施により、ため池の決壊、水路の溢水による下流の農地、農業用施設、公共施設等への被害が防止されるとともに、ため池の利水や管理に係る維持管理費の軽減に寄与している。 ○ 事業の実施により、排水路及び排水機場が整備され、降雨時における排水機能が向上し、地区内の農地及び農業用施設と併せ宅地、公共施設の湛水被害が軽減されている。			
[第三者の意見] ○ 農地の湛水被害や家屋等の浸水被害が発生していた地域において、既設排水路の断面改修と排水機場の新設により、湛水被害の軽減と災害の防止に寄与していることは評価できる。 ○ ため池改修により、利水管理に係る施設の運転経費、点検及び管理に係る維持管理費が節減されている。 ○ 農用地、農業施設への被害が未然に防止されることで、安定的な営農活動が継続されている。加えて、公共施設や宅地などに対する防災対策となり、地域住民の安全性の確保に役立っている。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 農地及び農業用施設の湛水及び洪水被害を防止する効果が発現しており、農業経営の安定や地域住民の生活環境の向上に寄与しており、今後も事業を推進していく必要がある。 ○ 近年の自然災害の頻発化に対応し、農地・農業用施設の災害発生 of 未然防止による農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、災害に対するリスク管理を行いつつ、老朽化したため池の整備等を推進していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農地保全事業	対象地区数	3地区
[評価結果] ○ 事業完了後、地区内において地すべりの発生が抑制されており、農地が保全され農業生産が維持されるとともに、地域住民の生活の安定と国土保全にも寄与している。 ○ 事業の実施により、農地及び農業用施設の浸食被害が防止されており、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られると共に、国土の保全に寄与している。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施により、農地の浸食及び農業用施設等の溢水被害の解消による農業経営の安定化、公共施設等への溢水被害の解消による民生の安定が図られるなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 農地・農業用施設等の被害が防止され、農業生産基盤の維持や地域住民の安心に寄与しており、今後も事業を推進していく必要がある。 ○ 近年の自然災害の頻発化に対応し、農地・農業用施設の災害発生の未然防止による農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、災害に対するリスク管理を行いつつ、地すべり防止施設の整備等を推進していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村環境保全対策事業	対象地区数	2地区
[評価結果] ○ 事業の実施により、農業用水の安定供給や湛水被害の軽減が図られ、農業用排水施設についても良好に管理されていることから、事業効果の有効性が認められる。 ○ 排水施設の整備により、地区内の農地・農業用施設及び宅地・公共施設等に湛水被害は発生していない。また、用水施設の整備による用水の安定的供給により、農業経営の安定化に寄与している。			
[第三者の意見] ○ 地盤沈下地域において、排水路と揚水機場の整備による湛水被害の軽減、農業用水の安定供給により、水稲単収や小麦・大豆の作付面積が増加している。また、農地や周辺の宅地への災害防止に寄与している。 ○ 受益戸数も多く、事業実施前は被害が発生していたことから必要不可欠な事業であったと思われる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 地盤沈下地域において、湛水被害の軽減と農業用水の安定供給に寄与していることから、今後も事業を推進していく必要がある。 ○ 近年の自然災害の頻発化に対応し、農地・農業用施設の災害発生の未然防止による農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、災害に対するリスク管理を行いつつ、農業用排水施設の整備を推進していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	海岸保全施設整備事業(農地)	対象地区数	1地区
[評価結果] ○ 事業の実施により、高潮、波浪、塩害被害は発生しておらず、整備された潜堤工は、背後地の防護効果を発揮している。			
[第三者の意見] ○ 特段の意見なし			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 国土の保全とともに人命の防護を図る事業であることから、今後も事業を推進していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	草地畜産基盤整備事業	対象地区数	6地区
[評価結果] ○ 草地基盤の整備により自給飼料基盤が確保され、大型機械の効率的利用が可能となり、良質な自給飼料の増産が図られた。 ○ 飼料基盤及び家畜飼養管理施設等の整備により、経営の規模拡大が図られ、飼料基盤に立脚した生産性の高い担い手が育成された。 ○ 飼料基盤及び家畜飼養管理施設等の整備により、生産コストの低減、飼養管理労力の軽減が図られ、生産性の高い経営体が育成された。 ○ 自給飼料生産等の効率化により、飼養管理に余裕が生まれ、繁殖雌牛の増頭、繁殖性の改善、子牛の生産性などが向上した。 ○ 家畜排せつ物土地還元施設の整備により、家畜ふん尿が適切に処理されて農地に還元されるなど、有機質資源循環が促進されるとともに、地域の環境保全型農業が確立された。			
[第三者の意見] ○ 飼料作付面積の拡大による良質粗飼料の供給拡大、肉用牛繁殖経営の規模拡大による子牛生産頭数の増加や経費節減など、事業効果の発現が確認された。 ○ 草地の基盤整備による飼料費の節減や和牛の改良は、肥育もと牛の安定供給に貢献しており評価できる。 ○ 事業の実施により、飼料基盤の造成や家畜飼養管理施設が整備され、飼料作物の作付面積の増加、飼料生産コストの削減、飼養規模の拡大、認定農業者の増加や畜産担い手が育成されるなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。 ○ 畜産をめぐる環境は決して良いとは言えないが、今後は、繁殖牛管理センターや肥育牛管理センターなどの事業展開に加え、地域ブランドのPRなどの事業成果をもっと生かす取組を推進する必要がある。 ○ 今後、草地基盤に立脚した畜産経営の理解醸成に資するため、経営像全体を多くの国民に知ってもらえる工夫が必要である。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 草地基盤の整備により、良質粗飼料の増産といった効果の発現が確認されており、生産コストの低減等により生産性の高い経営体の育成に寄与していることから、今後とも草地の生産基盤の改良による生産性向上等を図っていく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畜産環境総合整備事業	対象地区数	1地区
[評価結果] ○ 環境規制が厳しい地域にあって、家畜排せつ物法の管理基準に基づき家畜排せつ物を処理し、有効に農地還元がされていることから、環境保全や循環型酪農の確立が図られている。 ○ 堆肥センターで製造した完熟堆肥を公共牧場育成舎の敷料に利用することで、公共牧場の経費が節減されるという副次的な効果も発現している。			
[第三者の意見] ○ 堆肥センター等の整備を行ったことで、家畜排せつ物の適正な処理・管理が行われ、有効に農地還元がされるなど事業目的に沿った効果の発現が認められる。 ○ 引き続き、整備した施設等を活用し、地域として家畜排せつ物の適切な管理を行っていくことが望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、家畜排せつ物の適正な処理・管理が行われ、有効に農地還元されるといった効果の発現が確認されており、地域の環境保全や循環型酪農の確立にも寄与していることから、今後も家畜排せつ物処理施設の整備を図っていく必要がある。 また、整備された家畜排せつ物処理施設については、継続的な施設の機能診断に基づいて、劣化の状況に応じた対策等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化と機能保全コストの低減を図るストックマネジメントの取組を推進する必要がある。			